

九州寺子屋のご案内

# 今さら聞けない？ 相続手続き・戸籍謄本に 分割協議書＋家族信託まで。欲張り三時間！

講師 わたなべ通り司法書士事務所 代表 安田 慶泰（やすだ ひろやす）

高齢化社会と呼ばれる時代はとうに過ぎ、今の日本は高齢社会。相続の問題は避けて通れないものに。人は誰でも死を迎えます。「その時、自分はどうかあるべきか、争続とならないためにどうすべきか？」幸せな相続のために少しでもお役に立てるよう、学び続けております。H26年には筑紫公証役場で初めての「家族信託」を発動する公正証書遺言も作成。以来この家族信託に傾倒し相当数を手がけています。きっと皆さんの周りにも、これを待っているクライアントがいるはずですよ。

# 6/21(水)

17:00～20:00(受付 16:30～)



## 受講料 ¥ 1000 円



会場：よしみビル 2F 寺子屋九州会議室  
福岡市博多区博多駅東2丁目8-22  
(JR博多駅 筑紫口より徒歩8分)

定員：60名

主催：NPO法人 相続アドバイザー協議会 寺小屋

共催：福岡県宅地建物取引業協会 筑紫支部

九州寺子屋の青山です。第二部「家族信託」は講師と私との対談トーク形式で解説します。実は安田先生の最初の家族信託に立ち会いました。管理家主さんでした。この様に「相続ニーズ」の高まりは大きなものがあります。しかしながら、なかなか関東圏や関西圏などの都心部とは違い、福岡などの地方では「相続」を学べる機会はまだまだ不足しています。今後もこの「相続」を学ぶ機会を積極的に開催し、私たち相続アドバイザーが、共に栄えられるよう、学びの場を共有して参ります!!

問合せ：TEL 092-928-7011

申込み：FAX 092-928-6769 にて ↓

お名前		勤務先	
連絡先TEL		講師を囲んで	
fax 番号		懇親会(任意)	参加(4000円)・不参加

事前入金お願いします。お申し込み後に受講票を返信します。連絡先と併せて返信先 fax 番号を明記ください。